
令和7年 第3回(定例)新宮町議会会議録(第2日)

令和7年9月4日(木曜日)

議事日程(第2号)

令和7年9月4日 午前9時30分開議

日程第1 一般質問

- 通告1番 江口 正明 議員 1) 防災対策の検証と整備充実に向けた取り組みは
- 通告2番 大牟田 直人 議員 1) ボードゲーム等を活用した子どもの学びと地域
交流を
- 2) シーオーレ新宮に隣接する今池の整備を
- 3) 投票所来所証明書への地域イラスト活用を
-

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

- 通告1番 江口 正明 議員 1) 防災対策の検証と整備充実に向けた取り組みは
- 通告2番 大牟田 直人 議員 1) ボードゲーム等を活用した子どもの学びと地域
交流を
- 2) シーオーレ新宮に隣接する今池の整備を
- 3) 投票所来所証明書への地域イラスト活用を
-

出席議員(12名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 江口 正明君 | 2番 片岡 誠治君 |
| 3番 温水 眞君 | 4番 安武久美子君 |
| 5番 庵原 伸一君 | 6番 西 健太郎君 |
| 7番 大牟田直人君 | 8番 横大路政之君 |
| 9番 北崎 和博君 | 10番 牧野真紀子君 |
| 11番 上畝地白馬君 | 12番 松井 和行君 |
-

欠席議員(なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 …………… 井上 美和君 議会事務局主幹 …………… 上野 将司君
議会事務局主査 …………… 須崎 陽平君

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 桐島 光昭君 副町長 …………… 財間 輔君
教育長 …………… 小川 隆弘君
総務課長 …………… 森 和也君 地域協働課長 …………… 安河内正路君
政策経営課長 …………… 高木 昭典君 税務課長 …………… 末永富士美君
住民課長 …………… 藤 由香君 健康福祉課長 …………… 尾田 繁男君
子育て支援課長 …………… 山口 望美君 産業振興課長 …………… 森 真二君
環境課長 …………… 片山 勇二君 都市整備課長 …………… 稲光 豊君
上下水道課長 …………… 石丸 洋君 会計管理者 …………… 桐島 聡君
学校教育課長 …………… 桐島 貴幸君 社会教育課長 …………… 井上 和広君

午前9時30分開議

- 議会事務局長（井上 美和君） 起立。礼。おはようございます。ご着席ください。
○議長（松井 和行君） 配付の日程表により直ちに本日の会議を開きます。
-

日程第1. 一般質問

- 議長（松井 和行君） 日程第1、一般質問を行います。通告順に許可いたします。通告1番、江口正明議員。
- 議員（1番 江口 正明君） おはようございます。1番議員、江口正明でございます。本日は、防災対策の検証と整備充実に向けた取り組みは、というテーマでいくつか質問をいたします。さて、本町では8月9日から10日にかけて、線状降水帯が発生するという気象情報により、集中的な大雨による洪水被害の危険性が高まりました。9日夜半から、相島地区を中心に、時間雨量100ミリを記録。警戒レベル5の緊急安全確保が出されるなど、福岡県新宮町の状況は全国的なニュースとなりました。翌日も午後から再び洪水警報が発表され、今度はJR新宮中央駅や福工大駅周辺をはじめ、上府、夜臼、下府地区の市街地周辺道路の冠水、立花や相島地区の土砂崩れ、河川の護岸崩壊など大小合わせて町内で50か所に上る被害が発生したとこ

ろです。書画カメラをお願いします。

〔書画カメラの映像を投映する〕

○議員（1番 江口 正明君） ちょっとその時の映像がありますので、ご覧ください。いいですか。はい。これは10日日曜日、午後4時頃になります。私が住んでいる上府地区での写真です。場所的にはちょうど新宮北小学校の南側、運動場に面している住宅地の一角です。こんな感じですね。駐車場が既に冠水しています。水没しています。この方は決して、溺れているわけじゃありませんが、昨年度の役員さんで、この近辺は高齢者の住宅が多いので、安否確認というふうに来て既に動いておられました。はい。もともと地形が低いために大雨が降るとこのような状態になりやすいのですが、実はこれ、17年前にも同じようなことがあったんですね。その後、新宮北小学校が新設ということがありましたので、その頃、周辺の浸水対策も兼ねて、運動場の地下に700トンの雨水、雨の貯水槽が設置されるということを知って、私も含め近所の方は一安心、一応安心はしてたところなんです。

〔書画カメラの投映を中止する〕

○議員（1番 江口 正明君） 今回は想定を上回る大雨だったのでしょうか、またしても防ぐことができなかったというのは大変残念でございました。さて、近年各地で発生している自然災害の脅威は、地球温暖化による、かつてない猛暑、局地的豪雨の頻発、また鹿児島県トカラ列島や日向灘で続く活発な地震活動など、決して他人事ではなく、身近な問題として捉え、常に危機感を持って備えを怠らないことが重要であるということを知り、改めて痛感したところなんです。少々前段が長くなりましたが、いよいよ本題に入ります。ご承知のように、防災、減災、最近では縮災、災害を縮小するという言葉も使われ出しましたが、それらを進めていくには、いわゆる自助・共助・公助の連携が不可欠であると言われていています。「災害は忘れた頃にやってくる」という言葉を戒めとし、自分や家族を守ることを第一とする自助、向こう3軒両隣からつながる地域の協力体制である共助、住民の生命、身体及び財産を災害から保護するという行政の役割である公助、この3つを速やかに、かつ適切に機能させる仕組みづくりが、災害時における効果的な被害軽減となる大きな柱となることは言うまでもありません。

そこでお尋ねです。1つ目です。本町における災害対策の基本として、総合的、計画的な防災行政の整備及び推進を図る指針は、新宮町地域防災計画ですが、その計画の骨子となっている自助・共助・公助、それぞれの役割分担について、町としてどのような検証がなされてきたのか。また、その検証プロセスはどのようなものなのか、見解をお伺いします。

2つ目です。本町では、新宮ふれあいの丘公園と新宮東中学校が連携した防災活動拠点として位置づけられています。特に公園内では、被災した際に、他都市からの派遣、応援部隊を受

け入れる集結場所、食料や生活必需品、防災資機材の保管倉庫、災害用仮設トイレとなるマンホール、生活用水を保管する貯水槽やソーラー照明など様々な防災設備や施設が整備されています。地域防災計画には、エリアごとに避難場所や避難所を指定しており、災害危険が迫った際には、住民の安全を第一に避難者を受け入れる体制が用意されています。先の大雨災害のように、短期間の一時的避難ではなく、地震など大規模災害により長期にわたる避難生活を余儀なくされる場合も考えておかなければなりません。自助の一環として、各個人家庭では3日間しのげる必要最小限の生活必需品を準備することが大切ですが、それを超える長期間となると、まさしく公助の役割として食料や飲料水など、公的備蓄として保管しておく体制づくりが必要となってきます。そこでお尋ねです。収容避難場所である小・中学校やそびあしんぐう、シーオーレ新宮などの公共施設において防災用品も含め、食料や飲料水を公的に備蓄する防災倉庫の設置状況はいかがでしょうか。また、一時的に避難・集合する場所に指定されています地域の公民館における備蓄状況についてもあわせてお伺いします。

3つ目です。災害時の初動応急活動には、日頃から情報通信に係る設備や施設、資機材の整備及び運用体制の円滑化に努めることが求められています。災害時には、様々な環境下に置かれる町民、要配慮者が利用する施設の管理者及び現場で対応する職員や関係者に対して、災害情報が確実に伝わる必要があります。近年、防災対策が注目される中、全国的にもテレビ、ラジオなどの報道に加え、自治体の防災行政無線、県、国によるメール配信警報システムなどを用いた伝達手段の多様化、多重化が進められています。本町でも、防災行政無線を各エリアごとに44か所設置しています。しかしながら、現実問題として防災行政無線を使用している情報が正確に伝わっているのかについては意見が分かれます。激しい雨、風での外の音がかき消されるような状況、加えて夜間の就寝など、屋外から呼びかける緊急時の情報伝達手段として効果が薄いのではと思うこともあります。そこでお尋ねです。町民の皆さんはもとより、特に災害時に援護や支援が必要な高齢者、障がいのある方などに、必要な情報を少しでも早く確実に伝える、また受けることができるような体制の整備について、町としてどのような取り組みをされているのか、または検討されているのか、見解をお伺いします。

以上3点をもって、1問目といたします。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい。お答えいたします。近年、毎年のように、全国各地で地震や大雨をはじめとする自然災害が発生し、多くの方が被災し避難生活等を余儀なくされているところでございます。新宮町におきましても、江口議員ただいまおっしゃいましたように、先月8月9日から12日にかけて降り始めからの雨量が新宮町役場の雨量計で430ミリ、離島相島の相島小学校に設置している雨量計で620ミリの大雨となり、8月の平均降水量の2倍から

3倍を超える雨量を僅か4日間で記録いたしております。また、本町付近には警固断層や西山断層など注意を要する断層も存在しており、地震災害にも警戒が必要と考えております。これらの災害はいつどこで発生するかわからない災害でございまして、議員おっしゃいますように、日頃から備えを怠らないことが重要であると認識いたしております。

さて、1つ目のご質問の自助・共助・公助の役割分担とその検証、またその検証プロセスは、についてお答えをいたします。まず、自助とは自らが自分や家族を災害から守ることであり、共助とは消防団のように地域住民がお互いに協力し、ともに地域を守ることであり、公助とは町、消防署、警察、自衛隊といった公の機関による避難所などの設置等の様々な支援活動のことであると認識をいたしております。本町では町の防災に関して、新宮町防災会議を開催し、自助・共助・公助の適切な役割分担など、災害対応の基本となる新宮町地域防災計画を策定いたしております。本計画は、新宮町防災会議におきまして、毎年度検討を加え、必要に応じて修正することとなっておりますが、令和4年度末の計画見直し以降は、新宮町防災会議が開催できておらず、またその結果を踏まえて、先の豪雨災害の経験等も踏まえまして、さらに効果的な内容となるよう必要に応じ計画の見直しを進めていきたいと考えております。

次に、2つ目のご質問の防災備蓄倉庫の設置状況は、についてお答えをいたします。現在、町内に設置しております防災備蓄倉庫は、小学校5か所、中学校2か所、粕屋北部消防署新宮分署1か所、ふれあいの丘公園1か所の合計9か所でございます。防災備蓄倉庫以外で防災備蓄品を準備している公共施設は、新宮町役場、福祉センター、そびあしんぐう、シーオーレ新宮、ふれあい交流館の合計5か所となっております。備蓄品は防災備蓄倉庫や施設により内容が異なりますが、まず自主避難所として真っ先に開設いたしますそびあしんぐう、シーオーレ新宮、新宮町福祉センターには、主に非常食や飲料水、ベッドやマット類を備蓄いたしております。次に、広域避難所として開設される各小中学校の防災倉庫には、非常食や飲料水に加えまして、リアカーや発電機、個室空間をつくる防災プライベートルーム、毛布などを備蓄しており、また浸水害のおそれが少なく、食料等の集積場所に指定しておりますふれあいの丘公園の防災倉庫には、缶詰や液体ミルク、トイレ袋など必要に応じて各施設や公民館等へ提供するものを備蓄いたしております。各地域の公民館や集会所については、町から備蓄品を供給はいたしておりませんが、行政区によっては独自に備蓄しているところもあると聞いております。また、防災用品の備蓄数量については、新宮町地域防災計画の想定避難所人数に対し提供できる3日分の数量を常備することといたしております。しかし、近年に発生いたしました災害では想定を上回る人数の避難があった実績もあることから、今後はこれらの実績や国が避難所運営の参考としているスフィア基準を踏まえた備蓄数量となるよう、充実させていきたいと考えております。

最後に、3つ目のご質問の情報入手が困難な人への情報伝達について、どのような取組を行っているか、また検討しているか、についてお答えをいたします。現在、住民の皆様への防災情報の伝達手段といたしましては、新宮町の防災行政無線、ホームページ、公式LINE、メールサービス、さらに福岡県防災メールまもるくんを活用し、情報を伝達いたしております。これ以外では、土砂災害警戒区域や特別警戒区域に居住されている住民の方々に対しまして、戸別受信機を無償貸与し、これを活用して防災情報を伝達いたしております。現在、このような情報伝達体制を構築いたしておりますが、例えば悪天候時の防災無線が聞きづらいといった苦情も寄せられておりますので、これに対する改善策の検討も必要であると考えております。また、今年度は避難行動要支援者への支援強化を行い、地元行政区とも連携して個別避難計画を策定する予定といたしておりますので、より有効な情報伝達の実現につながるものと考えております。

以上でございます。

○議長（松井 和行君） 江口議員。

○議員（1番 江口 正明君） はい。自助のことなんですけど、日頃の備えとして、個人、家族が家庭で必要最小限の生活必需品を用意しておくというのは当たり前といえば当たり前、そうすべきだというふうになってはいますけども、実際問題、また個人でも家庭でもなかなかまだ浸透していないのではないかなと思ってるんですね。当然ここにおられる皆さん方のご家庭には、非常用持ち出し品というのが常備されていると思いますけども、例えば、先立っての避難所に来られた方々が、3日分とは言いませんけど、ある程度の防災用品を持って駆けつけた方が果たしてどれだけおられたのか、というのもしっかり検証すべきだと思うんですね。やっぱりその浸透のさせ方、やり方は1つ工夫が要るのかなと、個人の考えではあるんですけど。こういうのは今チャンスなんですね、逆に、災害が起こったすぐは。そういう意識が高まっていくところに、何らかの方法を手をうまく差し伸べると、一気にそれが盛り上がっていくというのは大事なことだと思います。続いて、共助なんですけど、私は共助の核となるのがやっぱり地域の自主防災組織であると考えています。本町でも、自主防災意識の向上と自主防災体制の整備促進に努めておられますが、町内24行政区中、いまだ半分ぐらいですかね。少しずつ理解は深まっているというのを伺っておりますが、数字としてはそれが現状です。やはりそういう中で、公助については後ほどお話ししますが、町として個人、家庭の備えである自助につながるもの。それから、地域で助け合う共助につながるもの、自主防災組織なんだろうけども、そういうものの現状とか実態を把握して、なぜそれが広がっていかないのか、ということをしつかりと検証することが大事だと思っています。またそれを受けて、そういう地域住民の防災意識が必然的に盛り上がるようなカンフル剤的な思い切った施策が必要ではないかということ

考えています。共助についてですが、昨年来、地域協働課や防災専門官が中心となって、きめ細かに地域を回り訓練や講話を通じて、その必要性を訴えておられますが、先ほど申しましたようになかなか数字にはあられません。ここでカンフル剤の話なんですけども、1つご紹介します。規模は違いますが、福岡市では災害時における地域住民の活動が必要不可欠ということから、これ平成8年ですからかなり古いんですが、自主防災組織の結成、活動支援のために発足時に限り10万円、10万円の資機材購入補助を打ち出して積極的に地域への働きかけを実施してきました。近くでは古賀市、ここはですね、令和5年からの話でございますが、こども上限10万円ということで同様な施策が行われており、一定の成果を上げていると聞いています。本町におきましても、先ほど申しましたように自主防災組織の結成率アップに向けたカンフル剂的な施策展開、いわゆるインセンティブ的なものが必要ではないかと考えますが、見解をお伺いします。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい。お答えいたします。自主防災組織は、私も各地域、早く全ての行政区において設立されればいいなというふうには考えております。また先ほど江口議員おっしゃいましたように、現在は24行政区中の半分ちょっとの設立についてでございます。なぜそういったものがなかなか地域から声が上がって、また地域でつくりたいという声が出ないかと申しますと、先ほど江口議員もおっしゃいましたように、やはり実体験がないことが一番大きな理由であろうと思っております。できていない地域の方々とお話した時におっしゃっているのが、やっぱり本当に必要と思っていない、あるいは成り手がいない。結果的に、現在の消防団とメンバーが変わらないんじゃないのかと。消防団と自主防災組織の活動が分けて割当てられたときに、実際どういうふうに活動するんだというふうなことが多く意見として出されておりました。そういったことがもろもろの事情があって、まだ半分少ししかできていないのであろうと考えております。どうしてもやはりいざというときの活動に、誰が本当に実際に当たるんだということを現実的に具体的に考えれば考えるほど、つくってらっしゃらない地域においては、ちょっと一歩引いてしまうような考えがちょっと広がっているふうに考えております。自主防災組織結成に向けて、インセンティブを与えたらどうかということですが、新宮町においてももうかなり前、平成の時代ですけれども自主防災組織の設立が全国で叫ばれたときに、現金ではございませんが設立されたらリアカー、懐中電機、トランシーバー、そういった自主防災組織の活動に必要であろうというものは無償で、そこと設立された行政区に貸与するというふうな制度はとっておりました。今もうその制度は多分なくなっておるんだろうと思いますが、そういったものがカンフル剂的なものになれば、今一度その制度をつくることもやぶさかではないというふうに思います。いかんせん自主防災組織、結成されても本当に活動さ

れなければ、また意味がないものでございますので、先ほど申されてましたように担当課、そして防災専門官が新しく結成されること、また既に結成している行政区においても名前だけのものにならないように努力していくことが必要であろうというふうに考えております。

以上です。

○議長（松井 和行君） 江口議員。

○議員（1番 江口 正明君） はい。自助における各個人、家庭の常備品については、もっとももっといろんな機会をとらえて意識を高めていかないかと、それは当然、私たちもそのような働きかけをしていくというのは必要だと思っております。機会あるごとに広報をよろしくお願ひしたいと思っております。先ほどの共助、自主防災組織についてなんですけど、まさしく町長おっしゃるように、組織をつくってもあとどうやって機能するのかというところは多々課題として残っているのは事実です。それは後々、訓練だとか教育だとか、そういうので高めていくということが必要であろうと思いますが、まずは結成する、組織化するというのは重要なこと。だから、まずそれを100パーセントした上で、あとはどうしていくのか、第2段階としてどういうふうに組織を生かしていくのかというようなことが、また1つの施策として展開として必要なことだろうと思っております。ですから、そのきっかけづくりとして、先ほどの町からのある程度の予算的な措置あたりも十分検討していただけないかと。ちょうど今9月議会ですから、来年度予算まで間に合うのかなと思っております、こういう話をしてるんですけども、町が町の施設にある防災倉庫の備品、備蓄品はそこそこの種類もあるのは私も拝見しました。ただ、惜しむらくは各地域の公民館にある防災備蓄品というのは、本当に悲しいかな。果たしてこれをどう使っていくのかというのが多々ありますし、中にはそれすらないものもあります。だから、そこにやっぱりきちんと身近なところに、きちんとした備蓄用品、備蓄品を確保するためにもやっぱりそこに地域に対する予算的な補助、町の援助が必要じゃないかというふうに考えますので、ひとつご検討をお願いしたいと思っております。はい。今度は2つ目の件でございますが、先ほど避難者を受け入れるに当たりまして、避難所の収容能力などを含めて食料、飲料水、避難生活に欠かせない生活必需品をストックするということが大事だと思います。ただ、そういうストックするためには、災害の種類は違いますが、それらの被害想定が前提になるんですね。本町では、地域防災計画に各災害による被害想定が明記されています。その内容は、大雨とか集中豪雨になった場合、湊川下流域の沿岸部、夜臼1区の一部が氾濫したり、浸水被害が想定されているということは記載されていますが、具体的な内容はありません。ただし、地震については、これがまたあるんですね。本町は、警固断層を震源とした被害地震想定によると、建物被害全半壊50棟、人的被害は死者1名、負傷者120名とありましたが、ここで注目したいのは避難者数の数字です。計画によりますと、福岡県西方沖地震とそ

う変わらない地震が発生した際、マグニチュード7程度なんですけど、避難者数は50人と想定されてるんですね。ということは、本町の防災倉庫には避難生活時の防災備蓄品が、50人分しか用意されていないのではないかと思われる節もあるのですが、この点はいかがでしょう。見解をお伺いします。

○議長（松井 和行君） 地域協働課長。

○地域協働課長（安河内 正路君） お答えいたします。今、江口議員さんがおっしゃったように、うちの新宮町の地域防災計画、この中に記載がございます。もうちょっと具体的に言いますと、想定震源というのが西山断層ということでマグニチュード6.5ですね、先ほど約7ということで6.5でございます。この中の人的被害といたしましては、避難者数50名ということになっていきますので、この50名の3日分を現在備蓄しているといった状況でございます。以上です。

○議長（松井 和行君） 江口議員。

○議員（1番 江口 正明君） はい。備蓄のストックの件なんですけど、また福岡市になりますけど、本町と同じように福岡市でも警固断層の地震を想定しているんですね。公的備蓄としては、想定避難者数2万5,000人、その3日分の食料や飲料水、その他、生活必需品を備蓄しているということです。人口規模が違いますので一概に比較はできませんが、福岡市の人口160万人と本町の人口3万5,000人を割戻しますと、少なくとも本町でも550人の3日分が必要ではないかという数字が出てまいります。不幸にも被災され心配、不安がいっぱいの被災者の方々に少しでも安心していただけるよう、少しでも快適な避難所生活を送っていただくよう、さらに充実した備蓄体制の構築、整備が必要であると思いますが、それは公助としての行政の役割ではないかと思えます。その点について見解をお伺いします。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） 今、江口議員がおっしゃいました単なる人口、福岡市と新宮町の人口の割合ではなく、被災される人の数の割合でしょうから、そういった比率でいうと差が出てきているんだろうというふうに考えます。お答えしたときの当初に申しましたように、そういった想定は推計として上がっておりますけれども、実際として、それ以上に多くの方がこれまでの災害の危険があるときに避難してきてありますので、そういったものを踏まえながら、また先ほど申しましたスフィア基準というのもございますので、そういったものを踏まえて、地震想定、大雨想定、被害者数だけを見るのではなく、そういった実際の数も見ながら今後検討を加えてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（松井 和行君） 江口議員。

○議員（1番 江口 正明君） はい。備蓄品については、必ずしもそのストックだけじゃなくて、いわゆる流通備蓄というようなことがございます。いろんな事業者と提携して、必要な際には必要な分だけ被災地に運んでもらう。手当てしてもらおうというようなこともありますが、いずれにしても、その業者さんも事業者さんもそうですし、それが各地でも被災されているということになるので、それが果たして機能するかどうか、はありますけど、そういうことも観点において、いろんな事業者さんとの提携、連携をする、そういうことを努めていただきたいということで、少しでも被災者の方が安心されるというふうに考えておりますので、そこはひとつよろしくお願ひしたいと思います。はい。続きまして、情報伝達の件なんですけども、近年では先ほど町長もおっしゃいましたように、いろんな情報ツールがあります。今回、私は1番防災情報を手に入れたのは、新宮町の公式LINEです。早かったです。大変有効な情報収集、方法だと思います。しかしながら、いかんせん登録者数が6月で2,000人、おそらく今ではまだ3,000人を超えてないんじゃないかなと思うんですよね。だから、まだまだ多くの町民の方が有効に利用されるには、道遠いのではないのかと思っています。いずれにしても多様化する各種の情報ツールがあることはあるのですが、それらが町民皆さんが使いこなせるわけではなく、特に避難行動要支援者、高齢者とか、障がいのある方、それから孤立の可能性がある地域の住民の方など、情報入手困難な人が生じるのも事実なんです。そういう方に対して、いかに正確な災害情報を伝えるのか、またそれを受けるのか。いわゆる誰1人取り残さないような仕組みづくりを構築するのが、公助である行政の役割であると考えます。確実に情報伝達ができるよう、必要な体制の整備に努めることが急務であると思っておりますが、見解をお伺ひします。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） お答えいたします。公式LINEを新宮町始めておりまして、議員おっしゃいましたように、まだ登録者数は二千数百名と1割にも満たない状況でございます。LINEが1番皆さんにとって1番使われているアプリかなというふうなことで、それをメインに今やっておりますが、なかなか思うように伸びていないのが現状でございますので、まずはそのLINEの登録者数を増やすことに力を入れたいというふうに思っております。また、広報にも載せておりますし、それぞれの課が地域に赴いていく時には、そういったQRコードを持っていくように指示しておりますので、少しずつであります伸びてくるのではないかなというふうに考えております。またあるいはLINEを登録することによって、先ほどおっしゃいましたインセンティブが何か得られるような仕組みも、今後考えていって登録者数を伸ばしていきたいというふうに思います。また、ご質問にありました、いわゆる災害弱者の方々への情報伝達手段といたしましては、本当に限られる方法がですね、限られるものでありますけれ

ども、そこは先ほど申しましたように個別避難計画を地道につくっていく、あるいはもうここは人的な支援しかないであろうというふうに考えておりますので、民生委員さんや福祉委員さんたちでつくってらっしゃる支援カードをもとに、そういった方々の身の安全も当然大切ですけども、そういった方々のお力を借りるしか、現在のところは確実に伝わる手段というのはないのかなというふうに思っております。それ以外でも、今後のDXの関係とかですね、そういった新しい技術革新が出てまいりましたら、そういったものをどんどん導入していきながら、検討を加えていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（松井 和行君） 江口議員。

○議員（1番 江口 正明君） はい。災害時には、正確な災害情報を必要な情報を入手するというのが1番大事なことで、それをする必要がある方々は、先ほど申しました避難行動要支援者とか、災害要援護者とか、そういう方々なんですね。ちょっと先ほどの書画カメラをもう1回開けてください。

〔書画カメラの映像を投映する〕

○議員（1番 江口 正明君） このように、まさしく一気に冠水した、一気に水の高さが上がったときに、この方は先ほど申しましたように、昨年度の役員さん、組合の役員だったんですね。やっぱりこういう方が安否確認ということで、いち早く出てこられて各家を回っていたと。その間にどんどんどんどん水かさが増してきて、このような状態になったんですけど、この格好でいいのかっていうのはちょっと置いておいてですね。しかし、やっぱりそういうふうな近所付き合いの、近所のお付き合い、まさしく共助の基本がこの写真にあらわれていると思います。これに自主防災会としてのある程度の形が日頃からできとけば、ちょっとした装備とかも違うんでしょうけども、こういう方たちだよりで今、情報通信、情報の伝達が行われていくというのが事実です。ですから、できるだけ公式LINEとかですね、非常に使えばものすごく便利がいいし、逆にそういうのを使うことで、そういう災害弱者さん、そういう高齢者の方とか、そういう方が非常に役に立つツールですので、そういうのを何らかの形で使い方をもっと広げていくとか、そういう努めをどうにか民間、それから役場も含めて、私たちも含めて考えていかないかなのかなと思っております。それで、ちょっといいです。書画カメラ、終わってください。

〔書画カメラの投映を中止する〕

○議員（1番 江口 正明君） これちょっとこの前経験したんですが、今、新宮町は防災行政無線、全部で44か所で言いましたけど、かつて各家の中に戸別受信機があったのを覚えていますか。今でもちょっとした農区の関係なのか、災害危険地域の関係なのか、あれですね、も

のすごく聞こえがいいんですね。だから、例えばそういうのをそういう災害時に支援が必要な方の世帯だけで構わないので、そういうところに入れ込むと、いち早く正確な情報がとれるということ。だから、次の行動が早くなるんじゃないかというふうに思っているんですが、そのところの見解をもしございましたら、一つお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい。そういった情報をいち早くお伝えしなければならぬ方々に対して、戸別受信機を貸与するのは、もちろん、こちらとしてもそれを受入れていただけるならば進んでやるべきだろうと思います。ただ、聞いても体が動かない方というのが非常に多いものですから、またそのあとどうするのかというのがまた次の問題としてあがってきますけれども、また先ほど江口議員がおっしゃいました、各家庭に戸別受信機があったというのは、それはそれぞれの行政区で整備されていたものでありまして、町としては整備はいたしておりません。町としては、今、戸別受信機を貸与しているのは、先ほど申しましたように急傾斜地の危険な地域でお住まいの方々に対しましては、戸別受信機を今限定的に貸与している状況でございます。

以上です。

○議長（松井 和行君） 江口議員。

○議員（1番 江口 正明君） はい。防災行政無線については、今は新宮町の整備状況、整備方針が現状のようになっていきますから、もう今さら戸別受信機をどうこうという話はないんでしょうけど、もしそういうのが在庫とかであったり、なんか本当に必要な方、求める方がおられたら、そんなに携帯ラジオみたいなものですから、そこをどうか工夫するというようなきめの細かい、住民にきめの細かい形を持って対応していただければ、非常に町への信頼も高まるんじゃないかと思っています。先ほど申しましたように9月議会でもありますし、先ほどの防災備蓄品も含めて、予算化するにはちょうどいいタイミングかなと思っていますので、それも含めましてご検討いただきたいと思っておりますが、トータルで最後に町長から防災についての思い、新宮町の防災対策についての思いを伺いたい、お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） お答えいたします。昨日の招集のご挨拶の中で、今回の大雨に関していろいろ縷々、経緯を申し上げましたが、私が昨日話したときの時間が、もうほぼ全て、いわゆる役場閉庁の時間帯になっております。大雨警報発令、線状降水帯発生、記録的短時間大雨情報の発表、そういったものが全て役場の閉庁時であります。現在、うちの新宮町におきましても、職員参集マニュアルというのを作成いたしておりますけれども、それもベースは隠れたところだと申しますか、ベースはみんな役場におるという状況を想定したもとので作っているも

のだろうというふうに考えます。1番最初につくったのは私なんですけれども、やはりベース、みんながおるといふような観点でつくった記憶があります。ですので、先ほど申しましたように、全て平常時。昨年の能登地震も1月1日の午後4時過ぎの、行政として1番力が弱い時間帯といたしますか、力が発揮できない時間帯に発生した災害であったので、本当に能登の方々は大変だったろうと今も思いますけれども、そういった職員参集マニュアルもちょっとゼロベースで、もう1回作り変えなきゃいけないかなというふうに、考え方を改めてつくらなきゃいけないかなとも思いますし、今まで新宮町もそういった本当の大規模な災害を経験したことがないので、初動行動マニュアルを見ると、決まった職員がもう24時間でも48時間ずっとおらなきゃならないというふうな形につくり込んでおりますので、そういったことの見直しも今後図っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（松井 和行君） 江口議員。

○議員（1番 江口 正明君） はい。おっしゃるように、災害は24時間365日いつ発生するか分からない。そういう中で、いかに柔軟に対応できるのか、それはもう行政だけではなくて、地域も含めて対応できるのか、それが新宮町の防災レベルの真価を問われるのではないかと考えています。先立って、役場では職員さんを対象に防災研修も行われておりましたし、災害時には現場最前線を担う職員の方々には本当に大変ご苦労かけますけど、それでも人数的に限界がありますので、そこを地域、それから事業所辺りをどううまく連携して活用していくのかというのも一つの課題だと思っております。総合的に対応しないと、とてもじゃないけど大規模災害については対応できないということでございます。災害時の行政の役割といたしますか、機能、働きというのは、まさしく町民は注目しています。役所だけではなくて、それはもうまさしく町長の手腕にかかわるところではないかと思っております。本当にそういうことで大変だと思いますが、いろいろ業務も多忙だと思いますけど、この前の災害、大雨みたいなことがまた起こりうることは十分考えられますので、あとさらに努めていただきたいと、レベルを上げていただきたいと思っております。

結びになりましたけど、一応これで私の質問は終わるところなんですけど、最後に結びになりますが、先立っての大雨、それから大雨での最前線の皆さんの職員さんの働き、昼夜を問わず、ご尽力いただいたこと、それから中央浄化センターについても今後もありますけど、いまだに本当にご苦労されているということで、そのご労苦に心から感謝を申し上げまして、私の質問を終わります。

○議長（松井 和行君） 通告2番、大牟田直人議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） おはようございます。7番議員の大牟田です。先日の大雨の

ときですね、私ちょうど吹奏楽コンクール、中学生の吹奏楽コンクールがサンパレスであっていたので、県大会がですね、それを見に行っていました。吹奏楽コンクール、携帯の電源を切っておかないといけないので、全然分からない状況で、終わった後、出た後すごい雨、本当びっくりしたんですけれども、サンパレスからバス停まで行くときに膝下ぐらいまで浸かりながら、バスで帰ったんですけどバス停まで行きました。そのあとバスでサンパレスからこっちに帰ってきたら、冠水してたのがちょうど引いたところだったんだと思うんですけど、消防団の方がすごい交通整理をされていました。すごい災害の状況で活躍されて本当にありがとうございます。消防団の皆さん、ありがとうございます。この場を借りてお礼を申し上げます。また、帰ってきたら我が家の近くのところに車が2台、もう動かなくなった車が止まっています、床上浸水、床下浸水とかも結構あったということで、被害に遭われた方はもう一刻も早い復旧をお祈りいたします。また、昨日町長のほうから話もありましたけど、国、県、周辺自治体から協力していただいた皆さん、協力していただいた企業の皆さん、本当にありがとうございます。また、今現在も復旧に当たられている職員の皆さん、町の職員の皆さん本当にありがとうございます。この場を借りて感謝を申し上げます。

では本題、質問のほうに入りたいと思います。今日は3問、質問させていただきます。今年70周年で笑顔あふれるっていうキーワードがありますが、この3本とも笑顔あふれる新宮町につながる質問だと私は思っています。

まず1問目から、質問させていただきます。ボードゲーム等を活用した子どもの学びと地域交流を、ということで質問させていただきます。近年、子どもの非認知能力育成や人間関係づくりの手段として、サイコロやカードを用いてルールに基づき複数人で楽しむボードゲーム等の教育的効果が注目されています。昨年12月に、新宮北小学校PTAによる各クラスへのボードゲーム寄贈が行われています。これに関して、3月の文教生活常任委員会で担当課のほうに、どんな状況ですかって尋ねました。そしたら、児童からは雨の日でも楽しく遊べるっていう声だとか、先生からは室内での過ごし方の幅が広がり有り難いという声を聞きました。好意的な声が寄せられていると聞きました。他自治体では、放課後児童クラブや図書館活動などで導入が進んでいる事例もあります。本町においても、教育現場や地域活動でのボードゲーム等の活用は、学びの充実や地域活性化につながると考え、以下の点について伺います。

1つ目、新宮北小学校のPTAの取り組みを踏まえて、町内全小中学校の各クラスへのボードゲームの導入、この可能性はないのでしょうかというのが1問目です。

2つ目、ふれあい交流館などですね、公共施設にボードゲーム等を常備し、世代間交流や地域づくりに活かすという考えはないでしょうか。

3つ目ですね。町オリジナルのボードゲーム、カードゲームとかボードゲーム等を作成し、

教育・地域交流・観光振興に活かす取り組みについて検討できないでしょうか、この3点をお伺いします。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい。お答えいたします。

まず、ボードゲームについてですが、一般的には専用のボード上でコマやカード、サイコロなどのアナログな道具を使用し遊ぶゲームの総称で、その歴史も古く非常に多くのものが存在していると認識しております。技術の進化によって、テレビゲームや携帯型ゲームなどのコンピューターゲームが主流となる中で、アナログゲームの良さが再認識されていると考えております。また、大牟田議員お話しのとおり、コミュニケーション能力や問題解決力などの非認知能力の向上が期待できる一方で、運動不足や姿勢の悪化なども心配されているところでございます。

それでは、3つのご質問をいただいておりますが、私からまとめてお答えをさせていただきます。まず、新宮北小学校のPTAの取組ですが、令和6年度の2学期の終業式に各学級へ寄贈されており、現在の状況を確認いたしますと、児童が主体的に活用し楽しみながら関わる姿が見られると伺っております。しかしながら、ゲームの部品の紛失やルールの理解の差、勝敗をめぐるトラブルといった課題も指摘されているようでございますので、今後その状況を見守っていく必要があると考えております。

次に、公共施設にボードゲーム等を常備し、世代間交流や地域づくりへの活用についてでございます。ボードゲーム等を活用することによって、世代間交流や地域交流の向上に一定の効果が期待できると考えますが、現実問題といたしまして町が管理している公共施設にボードゲーム等を常備したとしても、その施設内で顔見知りでない来庁者同士が気軽に話をしながらボードゲーム等を楽しむことは難易度が高いと考えますし、他の施設の利用者の迷惑にならないよう、注意も必要と考えますことから、実際の導入効果はそれほど期待できないのではないかと考えております。

最後に、町オリジナルのボードゲーム等を作成し、教育・地域交流・観光振興への活用を検討できないかということですが、調べてみますと地域オリジナルボードゲームは、東京都板橋区や兵庫県丹波市、新潟県新潟市、佐渡市など複数の市町村で製作されており、住民参加の検討会議などにワークショップ的な一つの手法として活用されているようでございます。ご質問いただきました教育・地域交流・観光振興の各分野につきまして、現在の町の取組などを含め、お答えをさせていただきます。まず、学校教育の現場においては、既に多様な教材やプログラムなどが存在しておりますので、新たに町独自の教材として開発する必要性や優先度は必ずしも高いものと認識いたしておりません。また、社会教育課では、地域寺子屋事業などで過去に

ボードゲームを活用された事例がございまして、そういったこともやったんですが、現在では継続的な事業として、生涯学習講座の開催や講師の派遣、地域での公民館活動における助成、簡単なルールで年齢、性別問わず楽しむことができるレクリエーション用具の紹介や貸出しなどを行っており、既に地域行事や世代間交流の場で多くご活用いただいております。また、観光振興の面では、一般的にボードゲームは屋内での利用が想定されますが、現在、新宮町ではキッズ事業や新宮劇場など屋外での体験型観光事業を主に推進しているところでございます。オリジナルゲームを製作された自治体では、地元の学生や愛好家団体での共同制作や民間事業者による開発など、その手法は様々なようでございます。新宮町オリジナルボードゲームの作成につきましては、その内容により町の魅力を発信する一つの手法と考えますが、企画から製造まで多くの時間や費用を要することも考えられます。そういったことを含め、また費用対効果も含めた慎重な検討が必要と考えますし、また先ほど申しましたように、現時点では重要性がそれほど高いものではないと判断しますことから、町といたしましては今後も現在実施している事業を継続し、推進していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（松井 和行君） 大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） はい。話にありました小学校のボードゲーム寄贈のところですね、ちょっと書画カメラをお願いします。

〔書画カメラの映像を投映する〕

○議員（7番 大牟田 直人君） ボードゲーム寄贈の内容ですすね。ホームページに載っているので、それをちょっと紹介させていただきたいと思います。こんな感じですね。ホームページ、うれしいプレゼントということで学校から載ってます。終業式が終わった後、各教室にPTAからうれしいプレゼントが届きました。バスケットいっぱい詰められたボードゲームのセットですってことですね。近年は雨だけではなく、猛暑で外遊びができない日も増えており、室内で楽しめるようにと購入してくださったものです。1クラス、カゴいっぱい届けられています。教室でサンタ帽を被ったPTA委員さんからセットを手渡されると、早速ゲームを楽しむクラスも見られました。ボードゲームは論理的思考力、コミュニケーション能力、創造力の向上に効果があると言われております。楽しみながら豊かな人間関係をつくってほしいと思います。たくさんのゲームをありがとうございました。大切に使用させていただきますという内容で、ホームページに紹介されています。もういいです。

〔書画カメラの投映を中止する〕

○議員（7番 大牟田 直人君） どんな感じかなと思って、北小学校に通われる児童の保護者の方に、ボードゲームの使用状況について伺いました。そしたら、ある保護者の方は個人面談

のときに先生に尋ねられたそうです。どんな感じですかっていですね、その先生の答えた内容ですね、こんな感じで答えられています。暑くて外で遊べないときに、子どもたちが遊べるのでとても助かっているって回答ですね。この最近の猛暑ですね、こういう時にはとても役立つんじゃないかなと思います。また、自分から遊びに入れない子、誘えない子にとってもボードゲームがコミュニケーションのきっかけになっているということです。そして、勝ち負けがあると、先ほども言いましたけど、争いの種にならないわけではないということです。また、でもですね、それを先生がみんなが気持ちよく遊べるにはどうしたらいいかなっていうか、そういう問いかけをすることで、学びの場になってとてもいいという話もあるということです。また、学年が上がるとまたクラスが変わりますので、違うボードゲームがあるんですね、そのクラスにですね。それで、それをすごく楽しみにしていて、それがうれしいという声もありました。私の周りでも、毎年夏休みに小中学生と一緒にボードゲームを楽しむ機会があります。初めて会う子でもすぐ仲良くなります、すごく。先ほどボードゲームで知らない人同士が遊ぶというのは考えられない、効果が低いってことを言われてましたが、小学校とか中学校に浸透すると、そういう土壌が、知らない人でも一緒に遊ぶという土壌が出来上がって、笑顔あふれるまち町、笑顔いっぱい遊んでいく町につながっていくんじゃないかなと思っています。その辺の効果が薄いと言われてますが、私は効果があると思うんですが、その辺に関する見解を、教育長お願いします。

○教育長（小川 隆弘君） 教育長。まず、新宮北小学校のPTAのそういった活動で、子どもたちの活動を支援していただいて本当にありがたいことで、またお聞きしますと、去年6月以降にもこのような関係でPTA活動がなかなかできないときに、放課後の活動、学童も含めてでしょうけども、手作りのおもちゃを寄贈していただいたりとか、そういった支援をしていただいて本当に子どもの活動にプラスになっているかと感謝申し上げるところでございます。学校の中で、そういったところを、ボードゲームを活用していくというのは、もう北小の取組はすごく賛同するところでございますけども、教育的な価値というところでも、そういった効果はあるものだというふうには私も感じるものの、それを全ての小中学校にしていくっていうのについては、ちょっとそれぞれの学校の取組がございますので、その独自の取組を活かせながらやっていけばいいのかなと思います。例えば、今度9月に立花小学校と相島小学校6年生が福工大と連携事業をやっているんですけども、そこに福工大に行って、学生さんからICTの体験授業ということで、そのテーマが面白くて、あみだくじの1番当たる方法を考えて見つけようとかですね。2つ目が、お客さんの気持ちをデータ化して、どんな気持ちか探してみようとか、まさに子どもが笑顔になるようなテーマで学生さんにやってもらって、それぞれ、それぞれの学校が独自に人間関係とか、また思考力とか、そういう高める取組をやっていますので、

新宮北小学校のすばらしいPTAの皆さんのご尽力でやっている活動についてはもうありがたいことで、それをまた授業に使っていくっていうのはちょっと考えるところがございますけども、学校によってそれをこういう理由で算数の授業に使いたいというところであれば、それは計画に基づいてすれば、それはやっちゃいかんとは言いませんけれども、あえてそのそれぞれ学校の取組を尊重しながら、子どもたちの資質能力を伸ばす取組につなげていってもらえばいいのかなと思っているところでございます。

○議長（松井 和行君） 大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） 授業に使うというか、休み時間の利用を想定しています。ボードゲームは、論理的思考力、コミュニケーション能力、創造力の向上に効果があると言われていて、私はすごく授業に使うわけではないですけど、教育的効果っていうか、すごく高いんだと思っています。小学校111クラス、中学校58クラス、合わせて169クラスです。全てのクラスに昼休みとか休み時間に使用用にボードゲームを、例えば、1クラス1万円購入したとしても、予算的には200万円ぐらいになると思います。いろんな事業と比べても、費用対効果がすごく高いんじゃないかなと思います。また1年目購入すると、2年目以降はそれがそのまま使えますので、2年目以降はそんなに予算はかからないんじゃないかなと思っています。今日、いい返事がもらえるとは思っていませんが、ぜひご検討いただけたらと思います。また3番目のオリジナルのカードゲームか、ボードゲームですね。香春町がすごく今カードゲームで全国的にすごく取り上げられています。香春町のカードゲームは、実在するおじさんたちをカード化したカードゲームで、地域の人をキャラクターにして、子どもと大人をつなぐことで、世代間交流や地域活性化の大きな成果を上げているそうです。これは香春町の方がボランティアじゃないですけど、そういう地域の方がつくられたゲームです。私がイメージするのは、こういう世界的にバズるとか、そういうことまでは思っていなくて、例えば小中学校にボードゲームが浸透して、みんながそれをもとにいろんなゲームを楽しむようになって、コミュニケーションがとれるようになって、そういう子たちが、例えば来年の夏休みの自由研究でオリジナルボードゲームをつくりました。それがよかったら、例えばおもてなし協会とかが取り上げて商品化して、それがうまくいけばバズって、ふるさと納税の返礼品になって、ふるさと納税がいっぱい入るとか、そういう未来を想像していますが、ぜひそういう未来につながればいいんじゃないかなと思っています。近年はデジタルゲーム全盛の時代で、子どもたちもスマートフォンやタブレットとか、任天堂スイッチとか、そういうのに夢中になっています。もちろんデジタルの世界にも魅力はありますが、一方で、顔を合わせて遊ぶ時間が失われているのではないのでしょうか。だからこそ今、アナログゲームの価値を見いだす、押すことが大事だと思います。アナログゲームには手を動かし、相手の表情を見ながらやりとりをする楽しさがあ

ります。勝ち負け以上に、そこでは自然な会話や笑いが生まれ、人と人の距離を近づけてくれます。世代を超えて一緒に遊ぶことで、新しい交流が生まれ、地域のつながりも深まっています。実際、私の周りでも高校生と小学生と一緒に遊んで、すごく和やかに遊んだりしています。すぐ仲良くなります。こうした取組を広げていくことで、子どもから大人までが集い、自然と笑顔あふれる町へつながっていくのではないのでしょうか。ぜひご検討をお願いしたいと思います。

次の質問に入ります。シーオーレに隣接する今池の周りは、町民の憩いの場、癒やしの場になっているが、現在の今池の状況は良好な水辺環境とは言いがたく、見た目上も治安上も問題であると思われま。令和5年3月定例会において、第3回定例会において今池の水辺環境の保全に関して、令和5年度策定の第2次新宮町環境基本計画との整合性を図りながら、町としての方向性を定め取り組む必要があると考えていると、町長の答弁がありました。そこで、次のことを伺います。今池の水辺環境保全に関する方向性と今後の方針はどのようになっていますでしょうか。今池周辺の除草や防犯カメラ設置などの安全対策や生態系の調査も必要と考えますが、見解をお伺いします。よろしくお願ひします。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい。お答えいたします。

1つ目の今池の水辺環境保全に関する方向性と今後の方針は、というご質問でございます。令和6年3月に策定いたしました第2次新宮町環境基本計画におきまして、今池公園については、池を周回できる遊歩道機能を特色とした公園の維持管理を行うということといたしております。今池をビオトープとして、また重要な水辺環境を保全していく池という位置づけは行っておりませんので、環境基本計画の記述のとおり、今池の遊歩道から眺める景観を良好に保つための維持管理を行い、今後も適正に管理していきたいと考えております。

次に2番目の今池周辺の除草や防犯カメラ設置などの安全対策や生態系調査も必要と考えるが見解は、とのご質問についてでございますが、遊歩道を含む公園内の除草作業などは現在も定期的実施しており、今後も継続してまいります。一方で、地元行政区のほうからは、池の内外が荒れていて夏場は特に悪臭がひどい、環境衛生もよくないといった改善要望をいただいております。今池は高台にあるため、水の流入は雨水が大部分であり、長期間、雨が降らず降水量が少なく、また気温が高くなりますと水温が上昇し、そういった日にちが続きますと夏場は水質の悪化が起こってまいります。この状況を改善するためには、水を循環させるための水量の確保や新たな装置等の設置が必要となりますので、今後、町内におきます公園整備の状況を踏まえて検討してまいりたいと考えております。

続いて、防犯カメラの設置など安全体制につきましては、現在のところ地元行政区からの要

望はそういったカメラ設置については挙がっておりませんので、設置は現在のところは検討をいたしておりません。また、生態系調査につきましても環境基本計画において、そのような調査を行う対象の池とは位置づけを行っておりませんので、現時点では調査の実施の予定もないものでございます。

以上でございます。

○議長（松井 和行君） 大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） 池の周回できる遊歩道を特色として景観を保つということですが、現在、景観が保たれているかという点、そうではないんじゃないかなと思っています。なので、その景観をしっかりと保っていただきたいなと思います。今池周辺の。書画カメラをお願いします。

〔書画カメラの映像を投映する〕

○議員（7番 大牟田 直人君） これ9月2日、おとといですね。今池周辺の公園の周辺の写真撮ってきました。これ上から撮ったところ、駐車場から撮ったところですね、こんな感じ。ごみが入っています、いっぱいですね。こんな感じですね、決してきれいだとは言えない。遊歩道を特色とした景観を保っているとは、とても言えないんじゃないかなと思っています。これ遊歩道を回っている途中にある公園ですね。こんな感じ。これ遊べないですよ、子どもたち。で、あそこの紙がありますけど、何か貼ってありますけど、あれ蛇注意って書いています。遊べる状況ではとてもないんじゃないかなと思います。上から撮ったところですね。これ遊歩道です、歩けないですよ。これ四阿です。こんな状況です。また、1回四阿で喧嘩が起きて警察が来たこともあるというのを住民から伺っています。こういう状況ですね。これが現在の状況です。今回の私の通告を見た住民の方が、南欧の丘の42軒と手前の沿道沿い2軒の近隣の住民に声をかけてくださって、いろいろ意見をまとめていただきました。自主的にですね、私がしてって言ったわけではないです。自主的にまとめていただきました。いくつか集まった声を紹介したいと思います。日中でも蛇に遭遇したことがあり、歩くときに警戒しなければならないような遊歩道です。雑草がひどく、足元が見えない部分があります。犬の散歩も安心してできません。ところどころ壊れている部分もあり、沖田中央公園との整備の状況の差を感じます。池の中の植物を取り除いてほしいです。ガマの種が飛んできて、網戸について困っています。また、池の中にボール、ペットボトルなどのごみがたまっていて環境が劣悪です。公園、ランニングコースに監視カメラ設置のご検討をお願いします。不審者、ごみ、ペットの排せつ物対策など、これ集まった意見をそのまま出しています。夜間は遊歩道の森側からシーオーレ新宮敷地内の公園が真っ暗で怖い。野生動物の出現もですが、暗すぎて人目も少ないので、防犯のためにも街灯を増やしてほしいです。街灯が沖田中央公園レベル

で増えると、夜に走ったり運動する人も増え、防犯面の向上、住民の健康増進になると思います。今池は、公共施設のシーオーレに隣接しており駐車場もあります。水をふだん抜いているのであれば、グラウンドなどもっと有効的な使い方があるはずです。明るい場所となることを望みます。ハクビシンやドブネズミが今池方面から来て、住宅地を徘徊しています。明らかに犬の排せつ物ではないものが、家の駐車場に何度もありました。ハクビシンやドブネズミは菌を持っているので、犬の散歩が今池周辺ではできない状況です。池や池周辺の環境が悪く、ネズミが発生しているのではないのでしょうか。近隣住民が撮影した写真です。鴨はかわいいですけどね、鴨が今池から住宅地のほうにきています。蛇ですね。私も散歩していて、蛇を見たことがあるんですけど、蛇がいます。亀ですね、亀が今池から出てきて、この亀が安全なのかどうかちょっと分からないので、それも含めて生態系調査という話を、安全でないものがいたらいけないのでっていうのも含めて、近隣住民の方に、害になる動物がいたらいけないので、それを含めて生態系調査をしてほしいなということで、先ほど生態系調査というのも出しています。もう子どもたちが通学するところに亀がもういる状況。これはハクビシンと思われる糞ですね。以前の今池ということで、これも写真いただいています。ちょっと分かりにくいんですけど、以前の今池は草とかも生えてなくて良好な水、私が30年前に越してきたときも、草とかも生えてなくて良好な水辺環境だったと思います。子どもたちも一緒に今池の周りで遊んだりしてました、当時はですね。今ちょっと今池のところに周りにベンチとかありますけど、あそこに座ってのんびりするというのはちょっと難しい状況かなと今思っています。書画カメラをお願いします。

〔書画カメラの投映を中止する〕

○議員（7番 大牟田 直人君） 今の写真を見ていただいたんですけど、遊歩道や池の環境、防犯や照明、動物の出現など多岐にわたる声があります。これらの点について、町長、今の考えをちょっと教えてください。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい。お答えいたします。町内にあります公園に関しましては、基本的には同様の維持管理方針で整備をさせていただいております。草があんなふう、写真のように生えているから使われないのか、あるいは使わないから生えるのか、どっちが先なんかつちゅう話もありますけれども、周辺の方々のご意見もあわせて、今後どういった公園にしていきたいのか、というのもご意見いただきながら検討していきたいと思いますが、あまりそんな草1本もごみが1つも落ちていないように管理してくれというのは、それは当然無理でございますので、またあまりにもそういった環境、衛生がひどいんだということであれば閉園、もう用途をまるっきり変えてしまうということも頭に入れながら検討を進めていきたいという

ふうに思います。1つは、今ごみの写真とか、草ぼうぼうな写真がございましたけれども、他の公園もあるからいいじゃないかとは申しませんが、完璧に行政において管理することは、それは不可能であるということは住民の皆様にもご紹介いただきたいし、ごみが入らないのであれば、逆に2メートルとかのフェンスを建てますかという、ごみが入らないようにですね。そういったフェンスを建てますかという話にもなってきますので、こういったことを周辺住民の方、また地元、夜臼1区行政区がどんなことを望まれているかも話を聞きながら、現実的な対応を考えていければというふうに思います。

以上です。

○議長（松井 和行君） 大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） 私の感覚で、今池はシーオーレの一部みたいな感覚なんですよね、もともとからするとですね。私は思っています、シーオーレと一体化したものじゃないかなと思っています。先ほど用途変更とかいう話もありましたけれども、それも1つの選択肢じゃないかなと思っています。今池、あそこの部分が今の状況はちょっと改善しないといけないんじゃないかなというのは感じています。これから予算編成とか進んでいくと思いますけれども、今池が町民の憩いの場、癒やしの場、今なっていないんじゃないかなと思っています。そうなるように、ぜひこれからの予算編成の中でも検討していただきたいなと思っています。先ほど言ったように、町民の皆さんの声は今池の周りで散歩やジョギングをしたい、子どもと一緒に遊びたいということだと思います。先ほど水辺環境としての整備とか、ビオトープの整備は考えていないという話でしたが、それはその方針は町の方針で尊重したいと思います。ただ、遊歩道を中心とした景観が保たれているというのは、そこはできていないと思うので、ぜひそこは私も夜臼1区に住んでいますので、一緒に協力しながら現在の環境では十分じゃない状況ですので、それを整備、町のほうもできるだけ協力していただいて、予算編成においても協力していただいて整備を進めていただければなと思いますが、それに関してちょっともう1回見解をお願いします。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい。先ほど申しましたとおり、町内公園、町が管理する公園が60か所、70か所そういった数がございます。ですので、どっかだけ特別にということには、なかなか得ませんので、1か所すればそれが60か所、70か所に波及するということになりかねません。ですので、町としては現在できる限りの維持管理は行っておるつもりですし、先ほど大々的に草刈りは年に2回程度でしょうけれども、ちょっとひどいときには他の維持管理をお願いしているところにも、ちょっとした草刈りとかをお願いしている状況でございます。それでも足りないのであれば、またもう1回考え直す必要があるかなというふうに思いますの

で、それは当然地元の方々のご意見等も踏まえながら、現実的な対応を図っていききたいというふうに思います。

以上です。

○議長（松井 和行君） 大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） 今池公園、私さっき言いましたけどシーオーレと隣接しておりますので、地元の公園というよりは町全体の何か1つの財産ではないかなと思っていますので、ぜひそういう面も踏まえて、ご検討していただけたらなと。近隣住民の方のこういう声もありますので、ぜひご検討していただけたらなと思います。

次にいきます。投票所来所証明書への地域イラスト活用を、ということです。選挙における投票所来所証明書は、近年では若年層や子育て世代の関心を高めるツールとしても注目されています。選挙に行った後、インスタグラムにあげている人もたくさんいる感じですかね。来所証明書に、町の歴史・特産品などを題材としたイラストを取り入れることで、投票への関心を高める効果が期待できると考えます。また、イラスト募集など地域参加型の取り組みに発展させることで、選挙を通じた地域活性化の一助となると考えます。投票所来所証明書に地域に関するイラストを取り入れることはできないでしょうか。お伺いします。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい。お答えいたします。投票所来所証明書は、投票を終えられた希望者へ配布を行っているものでございます。議員お話しのように投票所来所証明書に地域キャラクターなどをデザインし、投票率の向上を図る取り組みをされている選挙管理委員会もあるとは存じ上げております。昨今、全国的に投票率が下がってきている中、本町においては選挙意識が高い町民の皆様方が多く、国政、県政選挙におきましては、全国や福岡県の平均以上の投票率がございます。しかし、投票率が相対的に低い若年層を中心に、投票への関心を高めるための啓発活動を継続的に行っていくことは、本町といたしましても非常に重要なことであると認識をいたしております。現在、選挙管理委員会で実施している啓発活動といたしましては、町内の学生へ選挙ポスターを書いてもらう、その募集やまつり新宮での啓発物品の配布等を実施いたしております。議員のご質問についてですが、実施の可否につきましては、選挙管理委員会の判断となりますので、私から回答することはできませんが、地域活性化も視野に入れた啓発活動ができないか、選挙委員会へ連絡はさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（松井 和行君） 大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） ぜひ町のほうから選挙管理委員会に働きかけをしていただきたいなと思います。ちょっと現在の新宮町の投票所来所証明書を見ていただきたいなと思いま

す。カメラをお願いします。

〔書画カメラの映像を投映する〕

○議員（7番 大牟田 直人君） こんな感じですね。投票所来所証明書。令和7年7月20日、この間の参議院選挙のやつですね。こんな感じです。ここにイラストがちょっとあるといいのかな、できればカラーでとか思うんですよね。まずはそこからですね、もっといい紙でやっている自治体もありますけど、まずはこれにイラストを入れるというところから始めていただけたらと思います。ちょっと切ってもらって。

〔書画カメラの投映を中止する〕

○議員（7番 大牟田 直人君） 自治体によっては、投票所来所証明書のデザインを書道部、学校の書道部とか、美術部とかの生徒が行っている自治体もあります。先ほど選挙ポスターを書いていたという話もありましたけど、それをデザインにしてもいいのかなと思います。また商売している人から、先ほどの来所証明書だとちょっと選挙割しにくいねと。何か簡単なやつ過ぎて、本当に今回の選挙なのというのもあるので、ちょっと選挙割しにくいね、という話も聞いています。ちょっと恥ずかしいんですが、ちょっと歌を歌わせていただきたいなと思います。2001年に発売されたモーニング娘。の「ピース」という歌、皆さんご存じですかね。ちょっと一節、「選挙の日は」なぜか、うちじゃでしたっけね。「投票行って外食するんだ」という歌があります。ぜひですね、中高生がデザインした町のイラストがついた来所証明書を持って、選挙割で投票に行ったら外食していただきたいなと思います。そしたら、選挙への関心が高まって、地域が活性化して、また笑顔あふれる町にもつながっていくと思いますので、ぜひ選挙管理委員会のほうに働きかけていただきたいなと思います。ぜひよろしくをお願いします。

では、私の一般質問終わりたいと思います。

○議長（松井 和行君） 以上で、一般質問を終わります。

○議長（松井 和行君） お諮りいたします。本会議の会議中、誤読などによる字句、数字等の整理訂正につきましては、会議規則第44条の規定により、議長に委任していただきたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） ご異議なしと認めます。よって、誤読などによる字句、数字の整理訂正は、議長に委任していただくことに決定いたしました。これをもちまして本日の日程を終了し、散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時53分散会